



市立三次中央病院 患者支援センターだより



令和4年8月発行

～4月からの新スタッフ紹介～



4月より患者支援センター、患者支援室の看護師長に配属されました。患者支援センターでは、患者さんご自身やご家族の意思を尊重し、住み慣れた地域に安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようスタッフと共に取り組んでいきたいと思っております。

また、医療と介護、病院と地域が連携して患者さん・家族様を支援できる組織となるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

患者支援室・室長 看護師長 おきどい 沖土居 じゅんこ 純子



当院が現在の病院に移転した年に入職し、20数年病棟勤務をしていました。このたび異動となり初めての部署で毎日外来患者さんの支援、病棟との橋渡しができるよう頑張っています。

また、今後は「入院時重症患者メディエーター」の資格を取得することで医療スタッフ、患者、家族、関係者のみなさんが納得のいく治療が行えるよう支援していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

患者支援室 看護師 いのうえ 井上 けいこ 慶子



4月から患者支援センターに配属となりました。前年度までは病棟勤務をしており、目の前にいる治療が必要な患者さんとの日々の関わりで精一杯でした。現在は退院後の在宅生活を見据えた視点で患者さんに関わることの重要性を学ぶことができている。看護師・医師と連携をとり、患者さんご家族が安心して地域にお帰りいただくことができるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

患者支援室 看護師 まえだ 前田 まきこ 眞規子



市立三次中央病院
患者支援センター

〒728-8502 広島県三次市東酒屋町 10531 番地

TEL 0824-65-0239 (予約)

TEL 0824-48-0086 (相談、入退院支援、退院・転院調整)

※過去に発行した患者支援センターだよりは、当院ホームページにてご覧いただけます。



令和4年10月1日から

紹介状なしの負担金が変わります

一般病床 200 床以上の地域医療支援病院（当院は平成 23 年 8 月に承認）を、紹介状なしで受診する場合に、診療料とは別に初診・再診時の定額負担金（選定療養費）の徴収が義務付けられています。令和 4 年度の診療報酬改定により、10 月 1 日から次のとおり増額予定です。

外来機能の明確化及び医療機関連携のより一層の推進を図るため、かかりつけ医の先生方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

初診時選定療養費 ・他医療機関からの紹介状を持参せず、受診された場合 ・前回受診から 1 年以上経過しその科に予約がない場合	医科	改定前 5,500 円 改定後 7,700 円（税込）
	歯科	改定前 3,300 円 改定後 5,500 円（税込）
再診時選定療養費（受診の都度） ・病状が安定しているため、もしくは当院担当医の判断により他の医療機関へ紹介を申し出た後も、当院での診療を希望し受診された場合	医科	改定前 2,750 円 改定後 3,300 円（税込）
	歯科	改定前 1,650 円 改定後 2,090 円（税込）

患者支援室から一言

新型コロナウイルス感染症第7波の急拡大により、地域の医療機関、介護施設の皆様方におかれましては大変なご苦労をされておられることと案じております。

当院が急性期病院としての役割を果たしているのは、各医療機関、介護施設の皆様が、治療終了後の患者様の受けいれに存分なご協力をしてくださっているお陰だと感謝しております。

今後も地域の皆様に安心・安全な療養生活が送って頂けるよう地域の医療者の皆様との連携をさらに強化していきたいと思っております。

4 月より配置となった新スタッフと共に、患者・ご家族様の意向を尊重した切れ目のないサポートが行えるよう努力してまいります。

なお、7 月より萬燈満里社会福祉士が産休に入っております。皆様にはご迷惑をおかけすることと思っておりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

患者支援センター副センター長
佐藤 幸江

